

令和8年1月22日

於 教育委員会室

令和8年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和8年1月大和市教育委員会定例会

○令和8年1月22日（木曜日）

○出席委員（4名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	齋藤信行	教育総務課長	河村章太
指導室長	菊地敬幸	青少年相談室長	服部剛

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事  
日程第 1 （議案第1号）大和市寄附条例及び大和市基金条例の一部を改正する条例案に関する意見聴取について  
日程第 2 （議案第2号）令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井 教育長 ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。会議時間は正午までといたします。今会の署名委員は、1番、前田委員、3番、伊藤委員をお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。教育長報告をご覧ください。前月定例会以降の動きです。

1番、大和市賀詞交歓会、1月7日、大和スポーツセンター。市の重要なポストにいる方々が一堂に集まり、新年の交流の時間となりました。

2、大和市医師会新年会、1月9日、レンブラントホテル東京町田。大和市の子どもに関わる医師だけでなく、医師会関係で広域から大勢の方々が集まり、交流を図りました。

3、神奈川県退職公務員連盟大和・綾瀬支部研修会等、1月10日、生涯学習センター。演劇やまと塾の創立20周年公演を終え、立ち上げ当初から関わっている元市内校長先生、水野先生からご講演をいただきました。

4、大和市消防出初式、1月11日、引地台公園令和広場。大和市の防災等に関わる各団体が日頃の成果を披露するとともに、ご尽力いただいている方々の表彰も行われました。

5、協会創立10周年記念、New Year Opera Gala Concert、1月11日、文化創造拠点シリウス。やまと国際フィルハーモニー管弦楽団の演奏の下、多くのソリストに加え、やまと国際オペラ協会合唱団も加わり、1部ではドイツオペラ、2部ではイタリアオペラの醍醐味を味わいました。

6、二十歳の祝典、1月12日、大和スポーツセンター。主催者発表で約1,500人の若者が集まり、盛大でとても賑やかな祝典になりました。若者の未来に期待をしています。

7、平和の授業、1月16日、草柳小学校。5、6年生及びPTAを対象に、元イスラエル兵のダニーさんが、日本で生活することで気づいた自国の教育や平和の大切さについて伝えてくれました。

8、海上自衛隊・大和市・綾瀬市ふれあいコンサート、1月16日、綾瀬オーエンス文化会館。大和市と綾瀬市から代表の中学校の吹奏楽部が参加し、それぞれの発表と全員合同の演奏を披露しました。中学生にとってはとても貴重な体験になったと思います。

9、不登校を考えるフォーラム、1月17日、渋谷学習センター。認



附金の管理運用する基金11基金を、それぞれ別々に規定をしておりますが、改正後につきましては、11ページ以降の別表として一覧表にまとめております。

11ページの別表をご覧ください。

改正前は、事業区分18区分、対応する基金11基金となっておりますが、改正後の事業区分は9区分に絞り、対応する基金は4基金となっております。別表中の1から6の事業につきましては、対応する基金として、全て大和市応援基金にまとめられておりますが、それぞれ内訳管理を行うため、内訳を超えて別の事業に充当することは行わない仕組みとなっております。

続いて、13ページ、基金条例の新旧対照表をご覧ください。

第1条、設置及び目的については、寄附条例の改正に合わせて基金の名称や目的を改正するものです。

14ページから15ページの第2条から第4条につきましては、基金の額等や運用益の処理についても、寄附条例の改正に合わせてそれぞれ改正するものでございます。

いずれの条例につきましても、施行日につきましては、令和8年4月1日となっております。

なお、廃止となる基金は、令和8年9月30日まで存続し、その時点での基金の残額は、全て新しい基金に編入することとなります。

○藤井 教育長      それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いします。  
伊藤委員。

○伊藤 委員      昨年、今年と2回にわたって丁寧にご説明をいただいて、私たちが当時思っていた不明点や見えないところもかなりご説明いただいたので、よろしいとは思っております。

ただ、特段の意見はないわけですが、今のこの財政健全化の流れに傾き過ぎないように、寄附者の意向を十分に尊重していただき、責任を持って計画的な運用・活用をしていただくということは委員の総意だったと思いますので、それは議事録に残しておきたいと思います。

○藤井 教育長      ほかはどうでしょうか。  
(発言する者なし)

特によろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第1号について採決をいたします。本議案について、特段の意見はありませんと回答することにご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、第1号議案は可決されました。

続きまして、日程第2、議案第2号「令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河村 令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、昨年  
教育総務 12月の定例会におきまして、表彰をご承認いただいたところでございま  
課長 すが、その後、新たに優秀な成績を納めた方が判明したため、被表彰者として追加し、提案させていただくものでございます。

今回の表彰候補者につきましても、教育委員会表彰候補者審査会において、健幸・スポーツ部長、子ども部長、教育部長の決裁により承認をいただいております。

追加表彰の方ですが、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰オに該当いたしまして、綱引の全国大会において入賞した団体を追加させていただくものでございます。

○藤井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑の際は、表彰前でございますので、表彰候補者の氏名ではなく、一覧表の左端のナンバーでご発言いただくようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

特になしということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第2号は可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○藤井 再開いたします。

教育長

◎その他

○藤井 それでは、その他に入ります。

教育長 各課の報告事項について、順次報告をしてください。

今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和7年度2学期分の報告がございませう。

菊地指導室長、服部青少年相談室長、順番に報告をお願いいたします。

○菊地指導室長 令和7年度大和市立小中学校いじめの認知件数、8月から12月についてご報告をいたします。

令和7年度2学期の認知件数の合計は、488件でございます。令和6年度の2学期と比べますと、小学校では33件の増加、中学校では3件の減少が見られました。

小学校においては、令和5年度と比較しても増加傾向であり、特に1年生の増加が見られます。いじめ防止対策推進法の定義に基づき、軽微な内容を子ども間のいざこざと捉えず、いじめと認知して早期に対応したと考えられる一方で、いじめが発生しやすい状況となっているとも考えております。8月の定例会でもお話しさせていただきましたが、社会環境の変化や早期教育、ストレス、欲求不満など、未熟な対人関係スキルなどの影響が考えられます。

また、早期教育の加熱により、子どもたちの十分な遊びや休憩の時間が少ないこと、新しい環境への適応、学習へのプレッシャー、家庭環境など、様々な要因からストレスや満たされない思いを抱え、そのはけ口としていじめが起きているとも考えられます。

中学校においては、3年生になると大幅に減少していることから、友達関係のつながりもありますが、次の進路へ向けて気持ちが前向きになっていることも考えられます。

事案の内容は、からかい悪口が全般的に多く、小学校5年生が最も多くなっています。小学校1年生では、からかい悪口より暴力が多くなっていることから、言葉で自分の思いを伝えることができず手が出してしまうなど、未熟な社会性が理由と考えられます。

中学校においては、若干ではありますが、からかい悪口が1年生で多くなっております。中学校生活に慣れてきた中で、コミュニティーの広がりとともに件数の増加につながっているとも考えられます。

いじめにつながる各種事案は潜在化していることが多く、ささいなことを見逃さず、丁寧な見取りを行うとともに、いかにいじめが起きにくい環境をつくっていくかが重要と考えており、今後、その働きかけ、指導だけではなく、学校とともに仕掛けをつくっていきたいと考えており

ます。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

いじめ・不登校について、保護者より指導室への相談は、小中学校ともゼロ件でしたが、今後もいじめ相談については、学校と指導室が連携しながら対応していきます。

○藤 井  
教育長

続きまして服部室長。

○服 部  
青少年  
相談室長

それでは、3ページをご覧ください。

市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

8月から12月までにつきまして、全体として昨年度と比べ10月以降減少傾向にあり、特に小学校では大幅な減少となっております。

昨年度の10月以降につきましては、出席停止扱いとならないはやり病が蔓延しておりました。それに対して今年度は、出席停止扱いとなるインフルエンザが大流行いたしました。この場合、本調査の欠席として計上されないことから、このような結果になったと分析します。

ただし、令和5年度と比べますと、2学期全体として小中学校ともに増加傾向にあるため、状況は好転したと考えることは難しいと捉えております。

また、令和5年度に注視しておりました小学校低学年の急増につきましては、学年が上がるにつれての増加状況となっていることは、今年度も同様でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

不登校児童生徒について把握した事実についてご報告いたします。

記載はありませんが、本調査で把握している不登校児童生徒の人数は、小学校で135名、中学校で245名となっております。昨年度の同時期と比べたところ、小学校では11名の増、中学校では1名の減、合計10名の増となっております。

把握した事実につきましては、生活のリズム、無気力、不安・抑うつが多くを占めている状況は、以前と変わりありません。

今回、教育委員会として注視している点は、これも数値として表記しておりませんが、把握した事実の件数割合でございます。

近年の不登校の要因は、多様化・複雑化していること、また、不登校期間が長くなれば児童生徒にも心身の変化が起きることから、数値は大きくなっていくと思われま。そういったことを前提に数値をお伝えし

ますと、小学校が平均1.38件、中学校が1.64件となっております。昨年度の同時期が、小学校1.82件、中学校1.95件となっておりますので、減少している状況でございます。

先日、各学校の不登校対策支援に携わる教員が集まる会議がございましたので、この状況を含め、改めて当該児童生徒への丁寧かつ継続的な寄り添い、聞き取りを依頼したところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

相談受理件数につきまして、昨年度に比べ減少いたしました。毎回申し上げていることですが、この数値は新規に受理した数ですので、実際には継続相談ケースを抱えており、学校や相談員によっては新規相談の予定を組むのが難しくなっている状況でございます。

相談内容全体として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題、次に多かったものが不登校についての相談で、特に今年度は、後ほど報告いたします、まほろば教室に関する問合せの相談が例年より多くありました。その場合も、青少年相談室といたしましては、不登校相談としてどのような支援が有効かを検討、助言等させていただいております。

また、相談対象者については、原則青少年本人もしくは保護者としておりますが、近隣に住むおじ、おばなどの親戚、祖父母からの相談も増えてきている状況でございます。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為等の相談は、0件でございました。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

8月から12月にかけて実施した補導実施回数は121回で、補導従事者は延べ399人でした。特に2学期は夜間パトロールを多く実施いたしました。

補導延べ人数は129名となっておりますが、内訳といたしまして、小学生は2名、中学生は7名であり、その他は高校生や有職少年であり、多くを占めております。

飲酒・喫煙に関しましては、数字的には減少しているものの、例年この寒い時期は、公園などの屋外で喫煙する姿が見られないだけで、実際の喫煙・飲酒状況が落ち着いてきているとは考えておりません。

また、報告内容としては、毎回暴走行為等交通違反、具体的には自転車の2人乗りやスマホをいじりながらの走行が多くを占めております

が、これはあくまでも補導等などをして声をかけた件数でございますので、実際のパトロールでは、公園等にいる青少年に気軽に声をかけ、顔の見える関係づくりを行っていることを改めて補足させていただきます。

8月のその他についてですが、防災パーク内における自転車の乗り入れでございます。

7ページをご覧ください。

最後に、教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

1学期と同様に、昨年度に比べ利用人数は増加しております。先ほども述べましたとおり、かなりまほろば教室の存在、成果が周知され、多くの問合せがある状況でございます。

それにより、学校へ登校できないのなら、代わりにまほろば教室へ行ってほしいという保護者の願いによって、子どもにとって学校と同様に、まほろば教室の利用が「ねばならない」といった強制力を持ったものになっているケースも出てきております。

保護者の思いや不安をしっかりと受け止めつつも、当該児童生徒の思いや状況をしっかりと聞き取り、今、何が当該児童生徒に必要な支援なのか、本人自身がどうしたいのかを最優先に対応していきたいと考えております。

多様なニーズ、個別対応が必要なケースも増えてきており、現状での体制では指導員等への負担が大きくなっていくばかりでございます。子ども主体の活動運営や支援体制の見直しを行い、利用者、指導者、どちらにも大きな負担のかからない体制づくりを行うのが青少年相談室の使命と考えております。

利用が安定している児童生徒につきましては、それぞれの自分の居場所や生活ペースを見いだせてきており、安心して活動に取り組んでいる姿が見られます。また、自分たちでまほろば教室の運営を考えていく意識が芽生え始め、活動内容やルール等について自分の考えや思いを表現し始める姿が見られるようになってきました。

大人の価値観ではなく、子どもたちにとって必要なまほろば教室になるよう、これからもたくさん子どもたちの声に耳を傾けていきたいと考えております。

○藤 井           では最後のページを菊地指導室長お願いします。

教育長

○菊 地           続いて、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見について

指導室長   ご報告いたします。

いずれの内容につきましても、学校に伝え、事実確認を行い、適切な指導・対応を指示したところでございます。

1つ目、9月2日に中学校において、熱中症の危険について地域の方からご意見をいただきました。お話を聞き、避難訓練を実施していることを説明するとともに、学校に対して、安全な中で柔軟な対応をするよう情報を共有しました。

9月11日、中学校において、迷惑駐車のご指摘がありました。地域の方からご意見をいただき、学校に電話をしたところ、生徒を送迎する際に止めているということでしたので、校内の駐車場を利用してもらうということで話をしました。

10月7日、中学校において、合唱コンクールの伴奏者決めのオーディション方法について、保護者の方からご意見をいただきました。匿名だったため、校長会で周知を図り、気持ちよく行事ができるように考えていこうという話をしたところです。

4つ目、11月19日には、小学校において、支援級在籍児童の給食配膳が心配で安心して給食が食べられないと保護者の方からご意見をいただきました。学校に状況を伝え、学校が保護者と連絡、謝罪をし、一定の理解と協力関係を築けました。

○藤井教育長   それでは何か質疑、ご意見ありましたらお伺いしていきたいと思いません。

初めに、1ページ、2ページについてお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員   先般、協議会でも詳しくご説明いただきまして、菊地指導室長が的確な分析をされて、これから学校としっかりと連携を持ってやっていただくということは確認しておりますが、8月から12月の中でも、小学校1年生の認知件数が倍になっています。もちろん軽微なものを看過しなかった結果ということもありますが、やはり今までの流れとしても、自我が目覚めていく、いわゆる中学年、3年生、4年生あたりの人権教育や他者感覚など、そういうものはずっと継続してお願いをしているわけです。これから本当に社会情勢が複雑になっていく中で、こういったものを1年生、2年生の子どもたちにも早い段階で教えるべきで、それが後手後手に回って、3年生、4年生で手がつけられないような状態にならないような先手の対策を、重ねてお願いしたいと思います。

○菊地指導室長   今、全国的な資料を見たりいろいろなセミナーなどに出たりして、社会情勢の中で子どもたちがこういう状態にあるということを知って、で

は大和市の子たちはどうなのだろうということで、少し調査の視点を変えたことを年度末に行いました。

また、起きている事案というのが、低年齢化と申しますか、このぐらいの学年でこういう意地悪をしてしまうんだということが出てきているので、今までの教員の感覚で、まだまだ低学年と置いていたところを、少し見方を変えようということは発信していきます。子どもたちといい関わり、良好な関係の時間が増えれば、それをやる時間は逆に減るわけなので、そういうことをうまく伝えていったり、一緒に考えていければと思っています。

○藤井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 前田委員。

○前田 小さいなトラブルに対しても先生方がよく気をつけて観察している結果、件数が少し増えているというのはいいことだと思いました。

認知件数について1年生が多いということですが、4月、5月よりも多いのか、それとも年間を通して多いのか、教えてください。

○菊地 4月、5月は2年生が多い傾向が見られますが、2学期になると1年生の件数が増えています。昨年度と比べても、1年生は少し増えています。  
指導室長

○前田 いずれにしても、低学年が多いということで変わりはないということですね。  
委員

○菊地 はい。  
指導室長

○藤井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 三浦委員。

○三浦 私もお二人の委員と一緒になのですが、本当に小さな段階からとても丁寧に見守りを行ってくださっているのですが、認知件数が増えているかなと思ったのですが、中学校と小学校でかなり差があります。中学生になるとネットのトラブルなどもかなり増えてくるのかなと思っています。保護者の方からは、こういうトラブルがあるといったお話も伺ったりしている中で、中学校1年生が3件という数字だったので、もしかしたら先生方には上がってきていないだけで、子どもたちの中ではなくすぶったものがあるのかなと感じています。今までと同様に、見守りは丁寧に継続していただきたいと思います。

○菊地 おっしゃるとおり、昨今SNS上で暴行動画が上げられるなど、ニュースでも話題になっています、ああいったことが定期的に起きて、また沈んでみたいことがあるのですが、LINEからインスタなど、アイ

テムは変わっていていることは情報として伝えながら、中学生になってくると芽生える知られたくないという心情について、隠すことではなく、それを自分だけで我慢するものではないということを訴えて、本当に身近な大人だったり近しき友人と話して、それが顕在化しないように働きかけていきます。

○藤井 教育長      もう20年近くこういう表を見ていますが、当初は、いじめは中学校2年生が結構多かったです。それがいろいろと学校での努力、先生たちもあの手この手を使いながら話をしていくことで、それが1年生になり、小学校6年生になり、5年生になり、いろいろと対策を取っていくことで、だんだん成長する段階で減ってきているのかなと見えています。

ただ、5年生まで下りてはきたのですが、そこから下はなかなか下りていかないということは、人間の成長の中で、やはり5年生というのは一つネックになっているのかなと思います。

あと、下級生が増えているというのは、今までだったら計上していなかったようなもの、それもいじめにつながるという教育であったり報告であったりということで増えているという感じはしています。

社会の環境やそういう環境に合わせた中での指導など、やっていかなければいけないのは当然ですが、5年生あたりというのが成長の中で何かネックになっているということは少し感じています。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

何かこの中でご質問、ご意見あるでしょうか。

前田委員。

○前田 委員      4ページの件数割合のところですが、これは1人の子が抱えている問題が1つや2つではないということを表している数字でよろしいですか。数字が多くなればなるほどたくさん抱えているということに解釈してよろしいですか。

○服部 青少年相談室長      そのとおりでございます。

○藤井 教育長      伊藤委員。

○伊藤 委員      私も4ページで、不登校対策支援に携わる先生方の集まりがあったとのことですが、そのときに、その先生たちの間から出た意見について、次の定例会でも構わないので、少しお伺いできればなと感じました。

○服部 青少年      その会議が終わった段階で、全員ではありませんが何人かの先生にお伺いしました。

相談室長      この報告について、私たちと認識の差が少しあったのかなと感じたことが一つございまして、毎月報告をいただいているのですが、先生によってはその月の確認した内容のみ、要するに、初めははじめであって、そこから不登校が続いて、学業不振や無気力になってくる場合に、私たちは累計で3つのものを全部相談で受け取ったという認識をしていたのですが、先生によっては、その月、その子どもから聞き取ったものはこれですみたいに、単発的にカウントされている方もいらっしゃるということで、それが全てではありませんが、学校によってはそういった理解のずれがあったので、そこも含めて全部累計でお願いしますということをお伝えさせていただいています。

またさらに別の要因が分かれば、お伝えしたいと思います。

○藤 井      ほかはよろしいでしょうか。

教育長      (発言する者なし)

では続きまして、5ページ、6ページ。

伊藤委員。

○伊 藤      街頭補導の件で、寒い時期にお声がけをいただいて、回っていただいている方には感謝です。

子どもたちというのは、年度ごとに若干変化はあっても、たむろしたりそこで遊んでいる子どもたちは割と同様ですので、こういったことは継続していく中で、その補導員の方との人間関係ができて、いろいろなことをお話する関係というのは、ある意味で防犯教育にもつながっていきますので、継続してお願いできればと思います。ありがとうございました。

○藤 井      5ページの青少年相談室における教育相談の受理状況の計上している数字ですが、例えば、不登校でいうと電話が1学期は29、2学期は27となっていますが、これは共に新規の人という意味なのか、1学期も電話して相談していて、2学期も電話してきて相談しているという方がここの中に含まれているのか、どちらでしょうか。

○服 部      電話を受けた後に、継続相談ということで、室に来ていただいている相談を促しますので、基本的には29と27は別のものと捉えられるのですが、中には、相談を促したのですが、ここで話しできたのですっきりしました、結構ですということで一回お切りになられて、また新たに電話をされるというパターンもございまして、少し分かりにくいですが、全てがばらばらではなくて、重複されている方もいらっしゃいます。

○藤 井      そうすると、電話と来室の数字も、同じ人が電話してきて来室した場

- 教育長 合、両方でカウントされてしまうこともあるということですか。
- 服 部 そのとおりでございます。  
青少年  
相談室長
- 藤 井 分かりました。ほかはよろしいでしょうか。  
教育長 (発言する者なし)  
では次に7ページについてまずご質問、ご意見ありましたらお願いします。  
(発言する者なし)  
では、8ページ。  
(発言する者なし)  
特にないようでしたら、これで質疑、ご意見は終了させていただきます。  
事務局より何かあるでしょうか。
- 事務局 特にございません。
- 藤 井 委員の皆様からは何かあるでしょうか。  
教育長 (「ありません」の声あり)  
よろしいでしょうか。  
特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。  
2月の定例会は、2月16日月曜日、午前10時からを予定しております。
- ◎閉 会
- 藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
教育長 これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。  
閉会 午前10時40分